

令和6年度 私立幼稚園預かり保育推進補助 Q & A（用語や考え方について）

番号	事項	問	答																	
1	全体	補助金の計算方法について教えてください。	① 補助金額の計算方法 「教育時間終了後2時間」、「教育時間終了後3時間以上の延長時間」、「早朝保育」、「長期休暇中（春・夏・冬）」のそれぞれから算出される単価を合計して計算します。																	
			② 単価表 教育時間終了後の預かり保育の実施時間と実施率、長期休暇中の預かり保育の実施日数から使用する単価を決定してください。詳細は補助単価の適用例をご参照ください。																	
			③ 「延長時間」の補助金額 教育時間終了後に3時間以上の預かり保育を実施している場合には、単価表のとおり加算があります。（延長時間は最大4時間まで） （例１）教育時間終了後3時間の預かり保育を実施（14時～17時） 延長時間は 3－2＝1時間 （例２）教育時間終了後5時間の預かり保育を実施（14時～19時） 延長時間は 5－2＝3時間																	
			④ 「長期休暇」の預かり保育の補助金額 「長期休暇」の預かり保育は、春・夏・冬期休暇のそれぞれの休暇中の実施した日数に応じ、要件を満たす休暇分についてそれぞれ補助します。																	
2	全体	今後のスケジュールを教えてください。	今後のスケジュールは以下のとおりを予定しています。 <table><tr><th colspan="2">内容</th><th>時期</th></tr><tr><td rowspan="2">交付申請書の提出〆切</td><td>冬期休暇中の預かり保育を実施しない園</td><td>令和6年11月29日（金）</td></tr><tr><td>冬期休暇中の預かり保育を実施する園</td><td>令和7年1月17日（金）</td></tr><tr><td colspan="2">交付決定・実績報告書の提出依頼</td><td>令和7年3月末</td></tr><tr><td colspan="2">実績報告書の提出〆切</td><td>令和7年4月上旬</td></tr><tr><td colspan="2">補助金の支払</td><td>令和7年5月末</td></tr></table>	内容		時期	交付申請書の提出〆切	冬期休暇中の預かり保育を 実施しない 園	令和6年11月29日（金）	冬期休暇中の預かり保育を 実施する 園	令和7年1月17日（金）	交付決定・実績報告書の提出依頼		令和7年3月末	実績報告書の提出〆切		令和7年4月上旬	補助金の支払		令和7年5月末
			内容		時期															
交付申請書の提出〆切	冬期休暇中の預かり保育を 実施しない 園	令和6年11月29日（金）																		
	冬期休暇中の預かり保育を 実施する 園	令和7年1月17日（金）																		
交付決定・実績報告書の提出依頼		令和7年3月末																		
実績報告書の提出〆切		令和7年4月上旬																		
補助金の支払		令和7年5月末																		
3	開園日数	どのような日を「開園日」として数えますか？	園則上、開園日として定められている日を数えてください。なお、 <u>感染症流行・災害等により臨時休園とした日や行事代休日は開園日には含まれません。</u> ※ 開園日及び実施日は学期中及び夏期保育日が対象です(出欠をとる日)。 ※ 長期休業中は含みません。																	
4	開園日数	行事を行っている日も開園日に含まれますか？	教育課程に含まれる行事であれば開園日に含まれます。 特定の学年のみ行事を行っている場合でも、その学年については開園日となるため、幼稚園としての開園日数に含めてください。 ※ 希望者のみ参加する行事等、教育課程に含まれていない行事の場合は休園日に含まれます。																	
5	実施日数	どのような日を預かり保育の「実施日」として数えますか？	預かり保育の種類によって、以下のように数えます。																	
			①「教育時間終了後」の預かり保育 開園日のうち、教育時間の時間帯の後に、2時間以上の預かり保育を実施した日を数えます。																	
			②「早朝保育」 開園日のうち、教育時間の時間帯の前に、1時間以上の預かり保育を実施した日を数えます。																	
			③「長期休暇（春・夏・冬）」の預かり保育 1日4時間以上の預かり保育を実施した日を数えます。なお、「長期休暇（春・夏・冬）」の預かり保育として数えた日については、早朝から預かっていても、「早朝保育」としては数えません。																	
6	実施日数、園児数	預かり保育の実施を予定していたが、当日に預かった人数がゼロだった日はどのように数え、記入すればいいですか？	以下の3点を 全て 満たす場合は、預かり保育を実施した日とみなし、「実施日」として数えてください。 ①預かり保育の実施を予定していた。 ②預かり保育を実施することを保護者へ周知していた。 ③当日に預かり保育を実施できるよう人員を配置していた。 なお、預かり園児数は、実績どおりゼロと記入してください。																	
			7	園児数	預かり保育を利用する予定でいたが、当日は全く利用しなかった園児は、「預かり園児数」として数えられますか？	数えられません (上記No.6のなお書きのとおり)。 利用予定人数ではなく、実際に預かった園児だけを人数として数えてください。														
8	園児数	「長期休暇（春・夏・冬）」の預かり保育で預かった園児のうち、預かった時間が4時間に満たなかった園児は、「預かり園児数」として数えられますか？	園として4時間以上の預かり保育を実施していれば、預かった時間が4時間未満でも、人数として数えられます。 ただし、利用を予定していたが結局利用しなかった（キャンセルし、登園しなかった）園児については数えないでください。																	
9	長期休暇	「長期休暇（春・夏・冬）」の預かり保育は全ての休みについて日数を満たす必要がありますか？いずれかの休みについて要件を満たしていない場合は、補助金が出ないのでしょうか？	長期休暇の預かり保育の補助金額を計算する際、春・夏・冬ごとに分けて考えます。 春期：5日以上 夏期：15日以上 冬期：4日以上 各休暇ごとに上記の日数を確認し、日数を満たしている休暇については申請が可能です。 (例) 春期を4日、夏期を16日、冬期が5日預かり保育を実施 →春期は5日未満のため対象外。夏期と冬期分について申請することが可能です。																	

10	長期休暇	長期休暇期間の設定上、土日、休祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く長期休暇中の全平日において1日4時間以上の保育を実施している場合でも、交付要綱第6の3の（2）に記載の以下日数を満たさない場合、単価表3に該当しないのでしょうか？ 春期：8日間以上 夏期：21日間以上 冬期：6日間以上	交付要綱第6の3の（2）に記載のとおり、各長期休暇期間から土日、休祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く長期休暇中の全平日において1日4時間以上の保育を実施している場合は、単価表3が適用されます。 なお、交付申請時には、「各長期休暇期間から土日、休祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く長期休暇中の全平日において1日4時間以上の保育を実施している」ことが分かるよう、任意の付箋等にその旨を記載していただけると助かります。
11	その他	新制度移行幼稚園（または認定こども園）で、去年は私立幼稚園預かり保育推進補助に申請していませんでしたが、今年申請することはできますか？	今年度、私立幼稚園預かり保育推進補助にご申請いただくためには、以下の①の要件を必ず満たす必要があります。 ①平成26年度に、私学助成の預かり保育補助（私立幼稚園経常費補助及び私立幼稚園教育振興事業費補助の特別補助「預かり保育事業補助」または私立幼稚園預かり保育推進補助のいずれか）の補助実績がある また、①を満たしたうえで、以下の②または③を満たす必要があります。（①を満たしていれば、②・③はどちらか一つを満たしていれば問題ありません。） ②一時預かり事業の実施要件を満たすことができない ③一時預かり事業を実施すると、私立幼稚園預かり保育推進補助を受けるよりも減収になる
12	延長時間	「事業調書2（2）イ 教育時間終了後3時間以上の預かり保育を実施している時間」において、2時間を超える部分の時間が16時から18時30分の場合、延長時間は「2時間30分」か「2時間」かどちらになりますか？	延長時間は1時間未満の端数を切り捨てていただくため、質問の例の場合、「2時間」になります。よって、単価計算時には延長時間「2時間」で算出していただくようお願いいたします。